

令和3年度明るい選挙啓発標語作品募集要領

(石川県選挙管理委員会・石川県明るい選挙推進協議会主催)

1 募集締切 令和3年9月10日(金)まで(必着)

2 応募要領

- (1) 応募先 石川県選挙管理委員会(各市町選挙管理委員会でも受付)
(2) 応募資格 一般県民(小・中学校、高等学校の児童生徒を含む)
(3) 応募方法 住所、氏名(ふりがな)、年齢、学校名、学年(児童・生徒の場合のみ)、電話番号を記入の上、応募用紙、はがき、封書又は電子メールにて応募。
(4) 応募上の注意事項 応募作品は1人1作品で、自作・未発表のものに限る。

3 審査

- (1) 県選挙管理委員会事務局で事前審査を行い、30作品程度を選出。
(2) 県選挙管理委員会委員(2人)、県明るい選挙推進協議会委員会委員(2人)及び選挙管理委員会書記長でポスター・メッセージと同日に審査し、入選作品を決定する
(3) 審査の区分は設けない(学生の部、一般の部等の区分はしない)。
(4) 市町選挙管理委員会での一次審査は行わない。県審査のみ行う。

4 表彰

石川県選挙管理委員会委員長賞1点、石川県明るい選挙推進協議会会長賞1点、優秀賞数点(応募状況により点数を決定する。)を決定し、賞状及び副賞を贈呈する。

募集の流れについて

1 募集に係るPR方法

- (1) 市町選挙管理委員会に市町立小中高等学校をはじめとする、PR等を依頼する。(案2-1)
(2) 小中学校、高等学校等教育機関へ、募集チラシを郵送する。(案2-2)
(3) 県教育委員会に、県立高等学校及び市町教育委員会への協力を依頼する。(案2-3)
(4) 明るい選挙推進協議会委員会委員に所属団体内でのPRを依頼する。(案2-4、2-5)
(5) 広報広聴室を通じて、県政記者室に募集チラシを提供する。

2 入賞者等の記者発表

募集締切後、審査を行い、ポスター・メッセージの入賞結果と併せて、令和3年11月頃に公表予定。

3 表彰式

受賞者については、令和4年1月頃開催予定の石川県明るい選挙推進大会において、明るい選挙啓発ポスターの入賞者と併せて表彰式を行い、表彰状及び副賞を授与する。

4 入賞作品の活用等

入賞作品については、県選挙管理委員会が管理執行する今後の選挙の統一標語等に使用する予定である。